労働安全衛生関係の一部の手続の 電子申請が義務化されます

2025年1月1日より以下の手続について、電子申請が原則義務化されます

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告

義務化されるもの以外にも...

足場/局所排気装置等の設置・移転・変更届 (労働安全衛生法第88条に基づく届出)



- 特定化学物質など各種特殊健康診断結果報告 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisak
- 特定元方事業者の事業開始報告

など多くの届出等が電子申請可能です

unitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html

電子申請の詳細は こちらからご確認ください。

電子申請をご利用いただくと、労働基準監督署へ来署せずに手続きすることができます。

- 時間や場所にとらわれずに手続きが可能
- スマホやタブレット、パソコン上だけで手続きが完了
- 電子署名・電子証明書の添付は不要

ぜひ電子申請をご利用ください!

厚生労働省労働基準局 広報キャラクター たしかめたん

・都道府県労働局・労働基準監督署



子宮頸がんについて

- わが国では女性のがんの中で罹患する人が 多く、特に30~40歳代の女性で近年増加傾 向にあるがんです。
- 検診を受けることで、がんになるリスクや死亡 リスクが減少します。
- 検診は2年に1度定期的に受けてください。 ただし、月経(生理)以外に出血がある、閉経し たのに出血がある、月経が不規則などの症状 がある場合は次の検診を待たずに医療機関を 受診してください。
- 検診で「要精密検査」となった場合は、その後 必ず精密検査を受けてください。
- 精密検査はコルポスコープ下の組織診・細胞 診・HPV検査などを組み合わせて行います。
- 検診では、がんでないのに「要精密検査」と 判定される場合や、がんがあるのに見つけられ ない場合もあります。
- 検診は自治体と、各医療機関が連携して行って います。精密検査の結果は関係機関で共有さ れます。*

※精密検査の結果は市区町村へと報告されます。また、最初に受診した 医療機関と異なる医療機関で精密検査を受けた場合は、最初に受診し た医療機関にも後日精密検査結果が共有されます。(医療機関の検診精 度向上のため)

「子宮頸がん」「がん検診」などのがんの情報についてもっと詳し く知りたい方に、国立がん研究センターのがん情報サービスは、 わかりやすく確かな情報をお届けしています。

がん情報サービス

ganjoho.jp

つくるを支える

ペーンを行っています。ぜひご協力ください。

国立がん研究センターは、皆さまからのご寄付で 「確かな・わかりやすい・役立つ」がん情報を つくり、全国の図書館などにお届けするキャン

精密検査? 細胞診?

これから受ける検査のこと

子宮頸がん検診

発行:国立がん研究センターがん対策情報センター がん医療支援部 検診実施管理支援室 2021年4月

協力:厚生労働行政推進調査事業費補助金「検診効果の最大化に資する 職域を加えた新たながん検診精度管理手法に関する研究」班

子宮頸がん検診を受ける前に・・・

子宮頸がんは罹患する人(かかる人)がわが国の 女性のがんの中でも比較的多く、また30-40歳代の 女性で近年増加傾向にあります。自治体で推奨している子宮頸がん検診(子宮頸部の細胞診)は「死亡率、罹患率を減少させることが科学的に証明された」有効な検診です。早期発見、治療で大切な命を守るために、20歳以上の女性は2年に1度定期的に検診を受診し、「要精密検査」という結果を受け取った場合には必ず精密検査を受けるようにしてください。

すべての検診には「デメリット」があります。がんは 発生してから一定の大きさになるまでは発見できま せんし、検査では見つけにくいがんもありますので、 すべてのがんががん検診で見つかるわけではあり ません。また、がんでなくても「要精検」と判定される こともあります。子宮頸がんは前がん病変も検診で 見つけられるのですが、この中には放置しても治癒 してしまうものも多いために、結果的に不必要な 精密検査や治療を受けなければならない場合もあ ります。さらに、検査によって出血などが起こること があります。

しかし、子宮頸がん検診はこれらの低い確率で起こるデメリットよりも、がんで亡くなることを防ぐメリットが大きいことが証明されているため、必ず定期的に受診してください。

子宮頸がん検診の流れ



受付 (保険証の提示、質問票の記入)



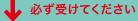
問診(症状があれば報告)



子宮頸部の細胞診









精密検査 (**コルポスコープ検査**またはHPV検査)



治療

定期的な 精密検査で観察

次回の検診

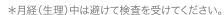
前がん病変が見つかった時には、状態によって治療を行う場合もありますし、治療をせずに医療機関で定期的に経過観察になる場合もあります。

気になる症状がある場合

月経(生理)以外に出血がある、閉経したのに出血がある、 月経が不規則など、気になる症状がある場合は問診の際に 医師に必ずお伝えください。不正出血が疑われる症状があ る場合は自治体の検診を待たず、すぐに婦人科を受診してく ださい。また現在婦人科を受診し経過観察中の方は自治体 の検診ではなく、引き続き受診中の主治医の指示を受けて ください。

子宮頸部の細胞診

子宮頸がん検診は子宮頸部(子宮の入り口)を、先にブラシのついた専用の器具で擦って細胞を取って、がん細胞など異常な細胞がないかを顕微鏡で調べる検査です。





子宮頸部をブラシ で擦り、細胞を取って 顕微鏡で見る

精密検査はコルポスコープ検査(またはHPV検査)

細胞診で異常が発見されたらコルポスコープ検査で詳しく調べます。コルポスコープ(腟拡大鏡)を使って子宮頸部を詳しく見ます。異常な部位が見つかれば、組織を一部採取して悪性かどうかを診断します。また細胞診の結果によってはHPV検査(子宮頸がんを引き起こすウイルスの有無を調べます)を行い、コルポスコープ検査が必要かどうかを判断することもあります。



子宮頸部を 拡大鏡で見る

検診は20歳以上、2年に1度定期的に受ける ことが大切です

子宮頸がんの中には急速に進行するがんもあります。早期発見のために必ず2年に1度、定期的に検診を受けてください。推奨している受診年齢や受診間隔を守らないと、検診の「デメリット」が大きくなってしまいます。



乳がんについて

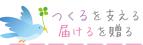
- わが国では女性のがんの中でも罹患する人が 多く、がんによる死亡原因の上位に位置するが んです。
- 検診を受けることでがんによる死亡リスクが減 少します。
- 検診は2年に1度、定期的に受けて下さい。 ただし、しこり、乳房のひきつれ、乳頭から血性 の液がでる、乳頭の湿疹やただれなどの症状 がある場合は次の検診を待たずに医療機関を 受診してください。
- 検診で「要精密検査」となった場合は、その後 必ず精密検査を受けてください。
- 精密検査はマンモグラフィの追加撮影、超音波 検査、細胞診、組織診などで、これらを組み合 わせて行います。
- 検診では、がんでないのに「要精密検査」と判 定される場合や、がんがあるのにそのがんが見 つけられない場合もあります。
- 検診は自治体と、各医療機関が連携して行って います。精密検査の結果は関係機関で共有さ れます。※

※精密検査の結果は市区町村へと報告されます。また、最初に受診した 医療機関と異なる医療機関で精密検査を受けた場合は、最初に受診し た医療機関にも後日精密検査結果が共有されます。(医療機関の検診精 度向上のため)

「乳がん」「がん検診」などのがんの情報についてもっと詳しく 知りたい方に、国立がん研究センターのがん情報サービスは、

がん情報サービス

ganjoho.jp



「確かな・わかりやすい・役立つ」がん情報を つくり、全国の図書館などにお届けするキャン

わかりやすく確かな情報をお届けしています。



発行:国立がん研究センターがん対策情報センター がん医療支援部 検診実施管理支援室 2021年4月

協力:厚生労働行政推進調査事業費補助金「検診効果の最大化に資する 職域を加えた新たながん検診精度管理手法に関する研究」班

これから受ける検査のこと 乳がん検診



乳がん検診を受ける前に・・・

乳がんは罹患する人(かかる人)がわが国の女性のがんの中でも多く、がんによる死亡原因の上位に位置するがんです。自治体で推奨している乳がん検診(マンモグラフィ)は「死亡率を減少させることが科学的に証明された」有効な検診です。早期発見、治療で大切な命を守るために、40歳以上の女性は2年に1度定期的に検診を受診し、「要精密検査」という結果を受け取った場合には必ず精密検査を受けるようにしてください。

すべての検診には「デメリット」があります。がんは 発生してから一定の大きさになるまでは発見でき ませんし、検査では見つけにくいがんもありますの で、すべてのがんががん検診で見つかるわけでは ありません。また、がんでなくても「要精検」と判定さ れたり、放置しても死に至らないがんが見つかった ために、不必要な治療を受けなければならない場合 もあります。

しかし、乳がん検診はこれらの低い確率で起こる デメリットよりも、がんで亡くなることを防ぐメリット が大きいことが証明されているため、必ず定期的に 受診してください。

乳がん検診の流れ



気になる症状がある場合

マンモグラフィでは見つけにくい乳がんもあります。早期の乳がんは自覚症状がないことが多いですが、しこり、乳房のひきつれ、乳頭から血性の液が出る、乳頭の湿疹やただれなど気になる症状がある場合は問診の際に医師に必ずお伝えください。症状がある場合は、自治体の乳がん検診を待たず、すぐに乳腺外来のある医療機関を受診してください。

マンモグラフィ

マンモグラフィは小さいしこりや石灰化 を見つけることができます。乳房を片方 づつプラスチックの板で挟んで撮影します。乳房が圧迫されるため痛みを感じる こともありますが、圧迫時間は数十秒ほどです。また放射線被曝による健康被害はほとんどありません。



超音波検査

視触診検査は推奨されていませんが、マンモグラフィとの併用に限り、視触診検査が行われる場合があります。

▶精密検査について

マンモグラフィ追加撮影

疑わしい部位を多方面から撮影します。

乳房の超音波検査

超音波で、疑わしい部位を詳しく観察します。

細胞診、組織診

疑わしい部位に針を刺して細胞や組織を 採取し悪性かどうか診断します。

▶検診は40歳以上、2年に1度定期的に受ける ことが大切です

乳がんの中には急速に進行するがんもあります。早期発見のために必ず2年に1度、定期的に検診を受けてください。 推奨している受診年齢や受診間隔を守らないと、検診の「デメリット」が大きくなってしまいます。



がん対策推進企業アクショ

無料でも、ここまでできる会社のがん対策! 「がん対策推進企業アクション」に登録しましょう。



登録 証 株式会社〇〇〇〇 様 推進パートナー登録証をお送りします





毎月最新の情報をNewsとしてお届け

YouTubeでも議長の中川先生が講義



がん対策の積極推進企業には表彰制度あり



推進パートナー登録で中川先生監修の"がん教育eラーニング"を何名でも無料で受講できます!

▶ がん対策推進企業アクションとは?

厚生労働省が実施する各種対策の中で、職域がん対策に特化した国家プロジェクトです。 東京大学の中川恵一先生先生をアドバイザリーボードの議長として、令和4年で14年目を迎え、 現在では規模を問わず多数の企業・団体が推進パートナー登録しています。 登録・月額費用はかかりません。

▶ なぜ企業が「がん対策」?

2人に1人ががんになると言われている、がん大国である日本において、 定年の延長や女性の社会進出を背景として、「働く世代」でがんに罹患する方が増えています。 これは企業経営においても見過ごすことの出来ない重要な問題であり、 職域がん対策については、様々な対策の整備も進んでいます。

▶ 登録したらどんなメリットがあるの?

e-ラーニングの利用、研修会や意見交換会への参加、YouTube動画などの啓発ツールの活用など、 様々なコンテンツが無料でご利用いただけます。また医師・専門家による最新情報も毎月お届けします。 ぜひ大切な社員をがんから守るため「がん対策推進企業アクション」へご登録ください。

ホームページの 登録フォームから お申し込みください

事務局にて確認後 登録手続きを 行います

登録手続き完了後 登録証などを お送りします

登録完了



がん対策推進企業アクション事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-3-9 麹町プレイス4F (株式会社ウインウイン内)

tel.03-6281-9094

企業アクション





働く女性の健康推進に取組みましょう

- 産業保健総合支援センターをご活用ください -

全国47都道府県に設置されている産業保健総合支援センターでは、 産業保健の専門家が以下の支援に取り組んでいます。ぜひご活用ください。

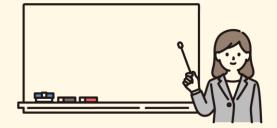
1

女性特有の健康課題に関する研修 を実施しています

月経関連疾患などライフステージに応じた女性の健康課題について正しく 理解し、働く女性に対して適切に配慮(婦人科等を受診する場合の特段の

配慮や相談しやすい職場環境の整備等)することが重要です。

事業者や人事労務担当者、産業保健スタッフ 向けに研修を実施していますので、ぜひ受講 してください。



2

職場における女性の健康に関する ご相談に応じます

より専門的なご相談については、性と健康の相談センターにご案内するなど、産業保健総合支援センターの保健師が連携コーディネーターとして支援を行います。

労働者個人の方、事業者の方からのご相談を受け付けています。



< ホームページのご案内 >

各種研修・セミナーは、各都道府県の産業保健総合支援センターの ホームページからお申込みいただけます。

https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/default.aspx

